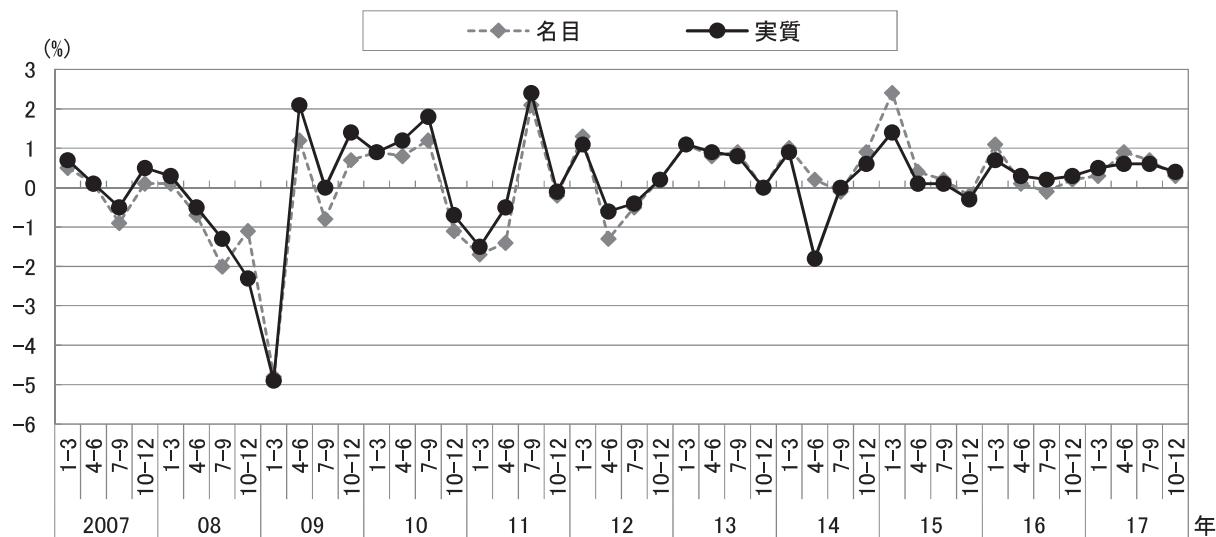


2 近年における我が国の経済・産業の動向

(1) 我が国の景気動向

○我が国の経済成長率は、世界金融危機の影響で2008(平成20)年秋から2009(平成21)年春にかけて急激に悪化し、一旦回復したものの、2011(平成23)年の東日本大震災の影響で再び悪化しました。その後、2014(平成26)年の消費税率上昇に伴う駆け込み需要とその反動減などにより成長率は上下しましたが、直近の2017(平成29)年は、財政金融政策による効果や雇用・所得環境の改善もあって通期でプラス成長となっています。

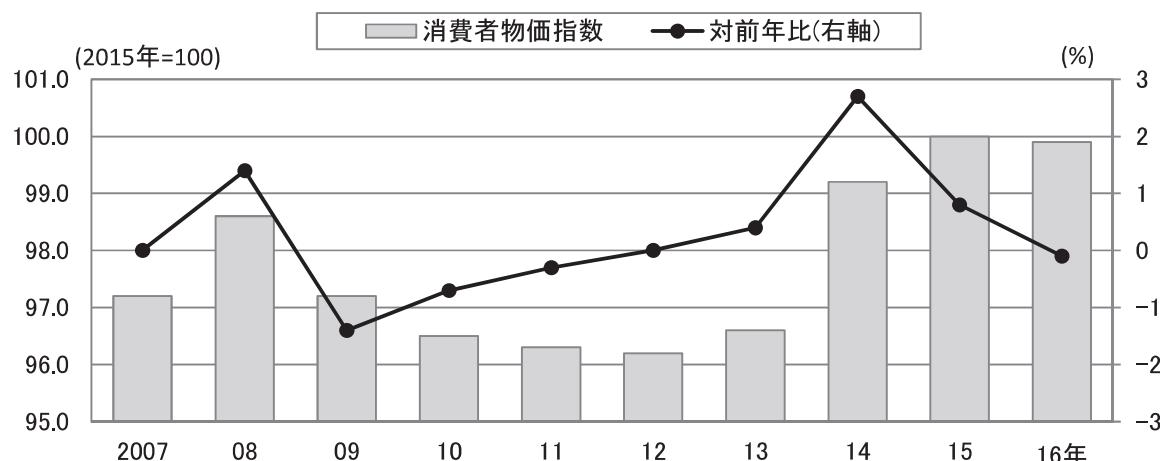
図表1-49 我が国の経済成長率の推移



出所：内閣府経済社会総合研究所「四半期GDP速報」

○一方、消費者物価指数をみると、世界金融危機以降、エネルギー価格の上昇、政府や日本銀行によるデフレ脱却に向けた各種政策などにより上昇傾向にありました。直近の2014(平成26)年はほぼ横ばいとなっています。

図表1-50 消費者物価指数の推移(2015年基準)



出所：総務省「2015年基準消費者物価指数」

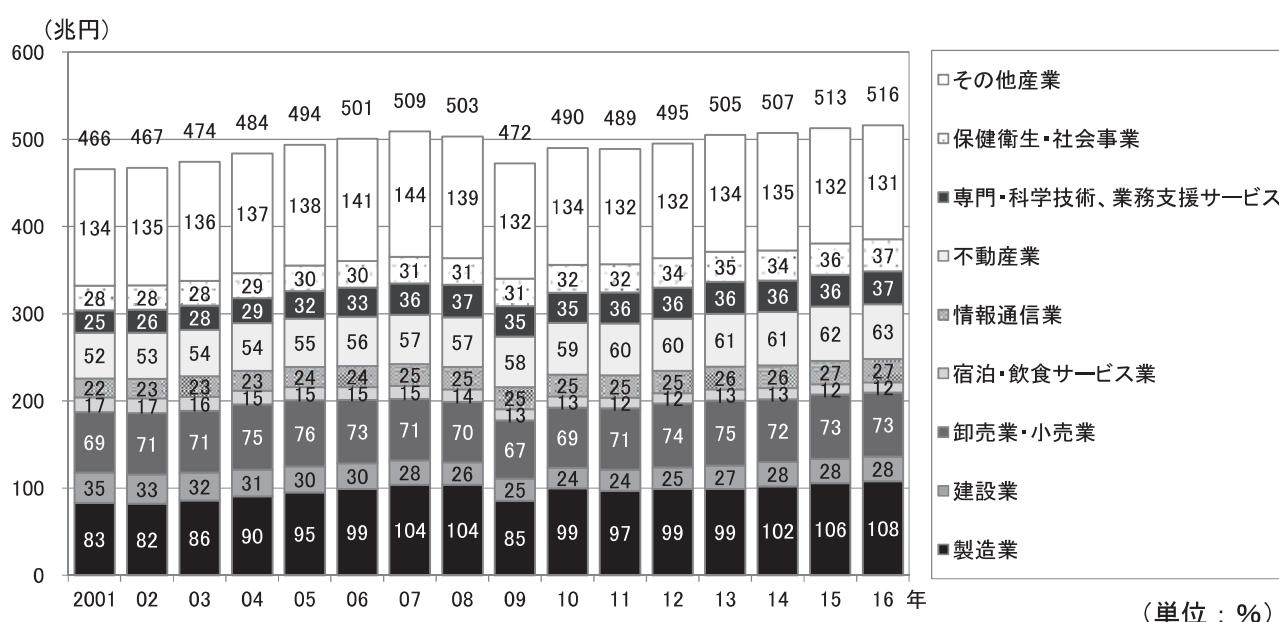
(2) 産業構造の変化

○我が国のGDPの産業構成をみると、製造業が最も大きく、卸売業・小売業、不動産業が続き、これら3業種で産業活動による生産額のおよそ5割弱を占めています。

製造業の推移をみると、世界金融危機後の2009(平成21)年に大幅に減少しましたが、2010(平成22)年以降、緩やかな回復傾向にあります

○2001(平成13)年から2016(平成28)年の産業別GDPの業種別シェアをみると、製造業、情報通信業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業などの伸びがみられる一方、建設業、宿泊・飲食サービス業等はシェアを落としました。近年の製造業の回復により第2次産業のシェアが上昇している一方で、第3次産業のシェアは低下しています。第3次産業の中では、情報通信業や専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業の存在感が高まるなど、サービスの情報化・知識化や高齢化に伴う医療・福祉需要の拡大が強まっていることが推察されます。

図表1-51 我が国の産業別GDPの推移



(単位：%)

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
製造業	17.8	17.5	18.1	18.7	19.2	19.7	20.4	20.6	18.1	20.3	19.8	20.0	19.6	20.1	20.6	20.9
建設業	7.5	7.1	6.7	6.4	6.0	5.9	5.4	5.1	5.3	4.9	4.9	5.0	5.3	5.5	5.5	5.5
卸売業・小売業	14.9	15.1	15.0	15.4	15.4	14.5	13.9	13.8	14.2	14.1	14.4	14.8	14.8	14.2	14.3	14.2
宿泊・飲食サービス業	3.6	3.6	3.4	3.2	3.0	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.3
情報通信業	4.6	4.8	4.9	4.8	4.8	4.8	4.9	5.1	5.3	5.1	5.2	5.1	5.2	5.2	5.3	5.2
不動産業	11.3	11.3	11.3	11.3	11.2	11.3	11.2	11.4	12.3	12.0	12.2	12.1	12.0	12.1	12.1	12.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	5.4	5.6	5.8	6.0	6.4	6.7	7.0	7.4	7.4	7.1	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2
保健衛生・社会事業	6.1	6.0	6.0	5.9	6.0	6.0	6.0	6.1	6.7	6.5	6.6	6.8	6.9	6.8	7.0	7.1
その他産業	28.7	28.8	28.8	28.3	28.0	28.1	28.2	27.7	28.0	27.4	27.0	26.5	26.5	25.8	25.3	
全産業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1)各経済活動には市場生産者のはか、一般政府、対家計民間非営利団体からなる非市場生産者を含む

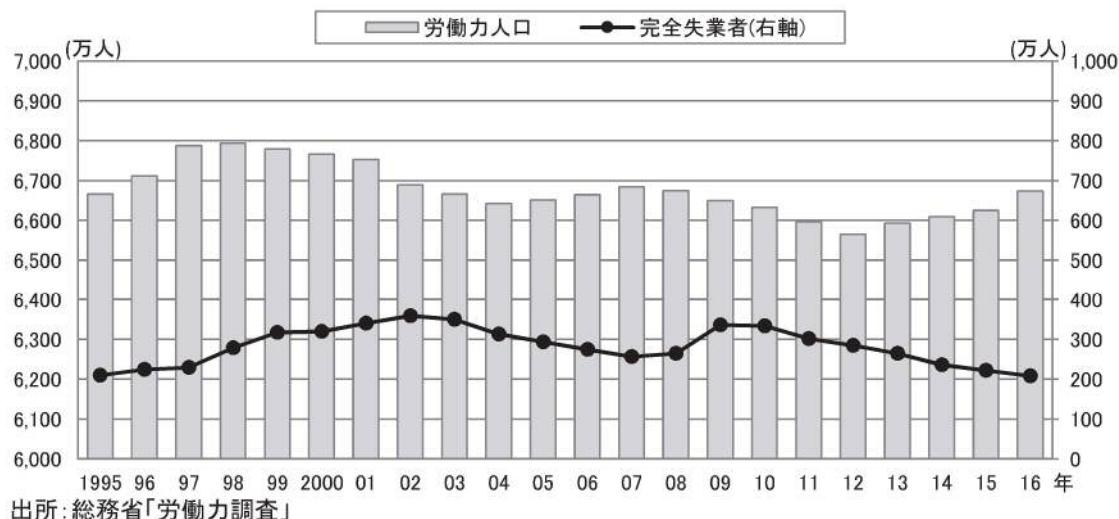
注2)全産業は公務も含めた全ての産業の付加価値額の合計

出所：内閣府「国民経済計算」

(3) 就業構造の変化

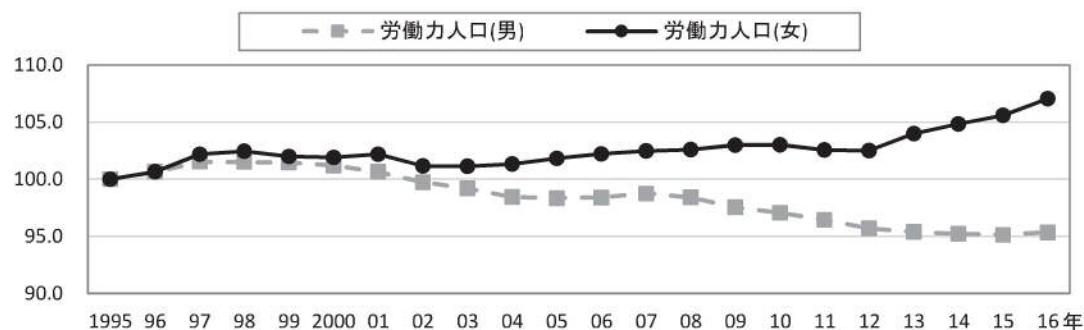
- 我が国の労働力人口は1998(平成10)年をピークに減少傾向となっていましたが、女性就業者の増加などにより、2012(平成24)年以降は増加が続いています。
- また、非正規の職員・従業員の割合も増加傾向にあります。

図表1-52 我が国の労働力人口及び完全失業者数の推移



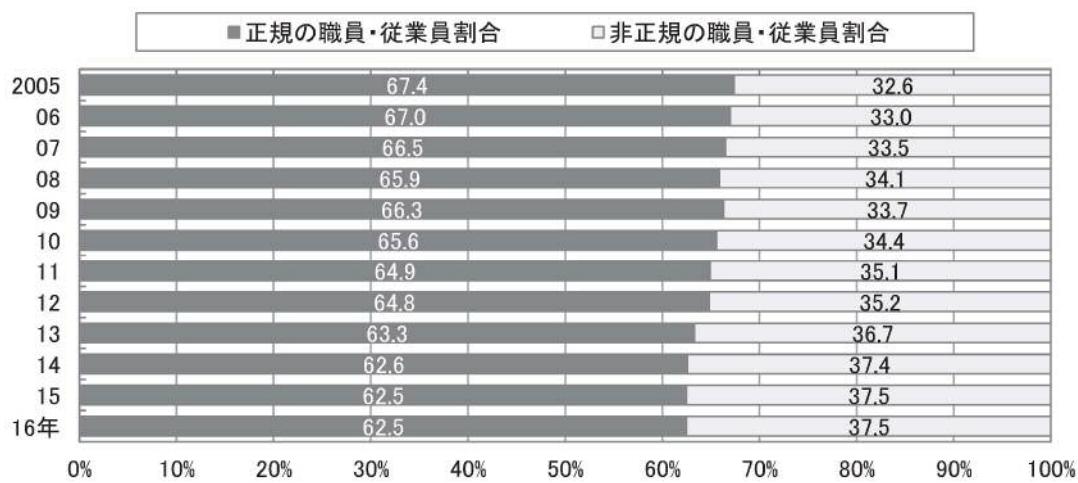
出所：総務省「労働力調査」

図表1-53 我が国の男女別労働力人口の推移(1995年=100)



出所：総務省「労働力調査」

図表1-54 我が国の正規、非正規の職員・従業員割合の推移



出所：総務省「労働力調査」

■コラム■：女性活躍の推進

少子高齢化や人口減少による労働力人口の減少が進む中で、経済の持続的成長を図るために女性の活躍推進が不可欠です。

国では、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることは一層重要であるとして、2016(平成28)年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を施行し、さらに、2017(平成29)年6月、「女性活躍のための重点方針2017」を決定しました。「女性活躍のための重点方針2017」は、①あらゆる分野における女性の活躍、②女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、③女性活躍のための基盤整備の3つの柱により構成されています。

図表1-55 「女性活躍のための重点方針2017」の概要

「あらゆる分野における女性の活躍」	「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」	「女性活躍のための基盤整備」
<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍に資する働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革実行計画」等を踏まえ、以下の取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> —長時間労働の是正 —非正規雇用労働者の正社員転換や同一労働同一賃金などの待遇の改善 —テレワークの推進等、多様で柔軟な働き方の推進 —各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進 ○男性の暮らし方・意識の変革 <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業の取得状況の「見える化」の推進、「男の産休」の取得促進、男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向けた官民連携による国民全体の気運醸成 ○あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の「見える化」の徹底・活用の促進 ・理工系を中心とする科学技術・学術分野の女性活躍 ・起業に対する支援の強化 ・地域女性活躍推進交付金の効果的な活用の促進、地域に根ざした組織・団体における取組の推進、先進的な取組事例の収集・情報発信 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた女性アスリートの活躍の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性に対するあらゆる暴力の根絶 <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進 ・犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度の充実や性犯罪被害の相談電話番号(加入電話又はフリーダイヤル)について全国共通の短縮ダイヤル番号(#4桁番号)を導入 ・「いじめるアダルトビデオ出演強要問題・JKビジネス問題等に関する今後の対策」に基づく若年層を対象とした性的な暴力の根絶に向けた取組の推進、市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置促進、婦人保護事業の在り方検討 ○女性活躍のための安全・安心への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子供の未来応援国民運動の推進、養育費の履行の確保に向けた検討等ひとり親家庭等への支援の拡充 ○生涯を通じた女性の健康支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健増進に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て・介護基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育等の「量的拡充」及び「質の向上」、待機児童の解消や介護離職ゼロに向けた保育士・介護人材の待遇改善 ・企業主導型保育事業の活用等による多様な保育の受け皿の拡充、「子育て安心プラン」に基づく待機児童解消等の取組 ○女性活躍の視点に立った制度等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大や配偶者手当の見直しに向けた取組 ・マイナンバーカード、バースポート等における旧姓併記、銀行口座等における旧姓使用の拡大に向けた取組

出所：首相官邸「女性活躍のための重点方針2017 概要」

本市においても、女性活躍のための基盤整備として、「キャリアサポートセンターかわさき」における女性カウンセラーの配置や託児付き就職相談の実施など女性が利用しやすい環境づくりや、テレワークなど多様な働き方を紹介するセミナーを実施しています。

3 国の成長戦略等の動向

(1) 未来投資戦略 2017 の概要

ここでは、国的新たな成長戦略として、2017(平成 29)年6月に閣議決定された「未来投資戦略 2017」を整理します。

■「未来投資戦略 2017」の基本的考え方

「未来投資戦略 2017」では、「これまでデジタル革命による劇的な変革は、コンピュータ産業や通信関連産業の内部にとどまっていたのに対し、第4次産業革命の波は、あらゆる産業、あらゆる社会生活を劇的に変革する可能性を秘めている。(中略)我が国が目指す「Society 5.0」は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会課題を解決する試みである。」と述べられています。

■「未来投資戦略 2017」の具体的な進め方

「未来投資戦略 2017」においては、Society5.0 の実現に向けた具体的な進め方として、「Society5.0 に向けた戦略分野」、「Society5.0 に向けた横割課題」、「地域経済好循環システムの構築」についてそれぞれ目指すべき社会像や実現のために必要となる主要項目等が掲げられています。

【未来投資戦略 2017 における Society 5.0 に向けた戦略分野（抜粋）】

- ・健康寿命の延伸
- ・移動革命の実現
- ・サプライチェーンの次世代化
- ・快適なインフラ・まちづくり
- ・FinTech⁴

【未来投資戦略 2017 における Society 5.0 に向けた横割課題（抜粋）】

(A) 価値の源泉の創出

- ・データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備
- ・教育・人材力の抜本強化
- ・イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

(B) 価値の最大化を後押しする仕組み

- ・規制の「サンドボックス」制度の創設
- ・規制改革・行政手続簡素化・IT 化の一体的推進
- ・「稼ぐ力」の強化(コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ)
- ・公的サービス・資産の民間開放

【未来投資戦略 2017 における地域経済好循環システムの構築（抜粋）】

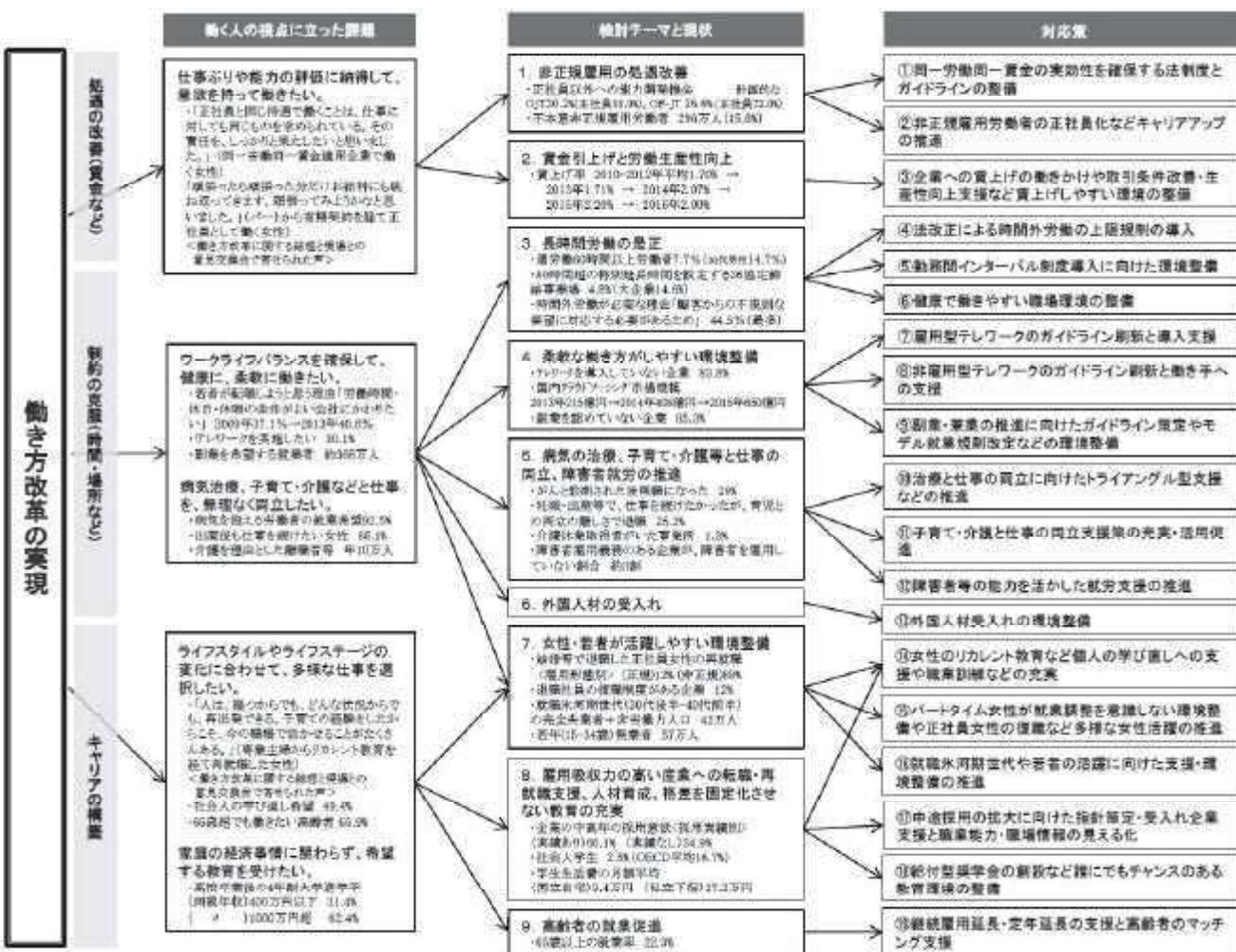
- ・地域の現場の付加価値・生産性を向上させるIT化・データ利活用の促進
- ・成長資金の供給、人材・ノウハウの活用
- ・地域の面的活性化、圏域全体への波及

⁴ Finance (金融) と Technology (技術) を掛け合わせた言葉。あらゆるものインターネットとつなげる IoT、ビッグデータ処理・分析、AI (人工知能)、ブロックチェーンといった先端技術を使い、爆発的に普及したスマートフォンやタブレット端末等を通じて、これまでにない革新的な金融サービスが生み出される動きを捉えようとする言葉。

(2)働き方改革について

- 国は日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革であるとして、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に向けて、内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」を2016(平成28)年に立ち上げ、2017(平成29)年3月に「働き方改革実行計画」を取りまとめました。
- 「働き方改革実行計画」の概略は以下のとおりで、「働く人の視点に立った働き方改革の意義」を基本的考え方として、同一労働同一賃金など非正規雇用の待遇改善、賃金引上げと労働生産性向上、罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働のは正、労働環境の整備などについて指針が示されています。

図表 1-56 「働き方改革実行計画」の概要



出所：首相官邸「働き方改革実行計画」